

7月20日（日）は、第27回参議院議員通常選挙の 投票日です

投票所入場券

個人ごとに郵送しますので、郵便事情によっては、ご家族の中でも届く日が異なる場合がありますので、ご了承ください。

万一、紛失したり、忘れた方は、投票時に受付で申し出れば投票することができますので棄権することなく貴重な一票を投票してください。

投票のできる人

（①②両方とも満たす方）

- ① 日本国民で選挙の日に満18歳以上の方（平成19年7月21日以前に生まれた方）
- ② 令和7年4月2日以前から引き続き3ヶ月以上本町内の住民基本台帳に登録され、選挙人名簿に登録されている方

期日前投票制度

投票日当日（7月20日）、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などで投票所へ行けない方は、期日前投票をご利用ください。

※投票入場券の裏面に宣誓書を印刷していますので、事前に記載して持参いただくとスムーズに投票できます。

【期日前投票ができる期間】

7月4日（金）から7月19日（土）までの午前8時30分から午後8時

【期日前投票のできる場所】

甲良町期日前投票所（甲良町公民館会議室）

不在者投票制度

出張や旅行中の方は、あらかじめ甲良町選挙管理委員会に投票用紙等を請求し、滞在地の選挙管理委員会で投票することができます。

入院中の方は、病院で不在者投票ができますので、病院を通じて投票用紙を請求してください。投票できる病院は指定されていますので、病院、町選挙管理委員会へお問い合わせください。

また、老人ホーム等の指定施設でも投票することができます。

開票

7月20日（日）午後9時10分から甲良町公民館2階多目的ホールで行います。

投票速報

甲良町防災無線で、投票日当日に投票状況をお知らせします。